

平成21年度 決算の状況

<一般会計>

【歳入の特徴】

市税の減

景気低迷に伴う法人市民税・個人市民税の減・評価替に伴う固定資産税の減により

115億2千万円→108億8千万円

地方交付税の増

33億7千万円→40億円

国庫支出金の増

定額給付金給付事業補助金・地域活性化経済危機対策臨時交付金等の増により

22億円→39億5千万円

地方債の増

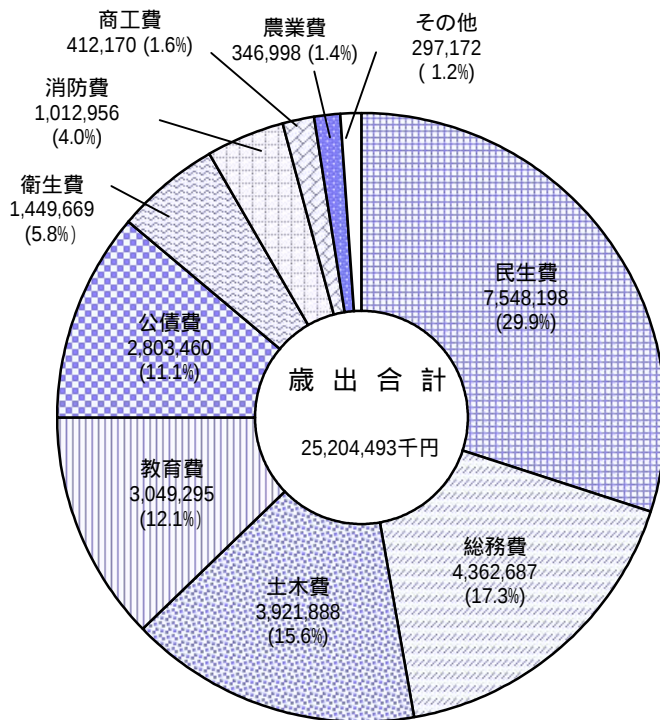
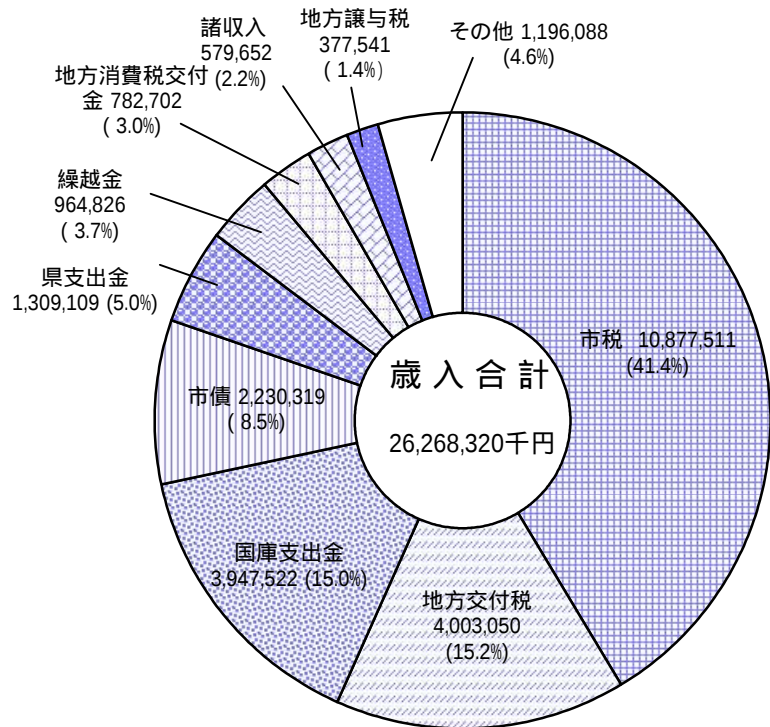
臨時財政対策債の増・減収補てん債の減により

19億4千万円→22億3千万円

その他収入の減

自動車取得税交付金の減・地方消費税交付金の増などにより

14億2千万円→12億円



【主な事業】

子ども医療費支給事業

通院については中学校就学前まで・入院については中学校卒業までを対象

生活・介護支援サポーター養成事業...地域における高齢者を支援するための体制づくりを構築するために生活・介護支援サポーターを養成

妊婦一般健康診査事業...公費負担を5回から14回に拡大

多目的グランド整備事業...西部地区（市水道庁舎脇）および長野地区（長野一丁目）

総合福祉会館中庭改修事業

南大通線街路事業

小・中学校施設整備事業...中学校全校普通教室等扇風機設置工事、南河原小学校屋内運動場耐震補強及び改修工事

行田ブランドPR事業

小学校英語活動推進事業（元気なぎょうだのびのび英語教育事業）

少人数学級編制実施事業...小学校1年生から3年生まで・中学校全学年で少人数学級編制を実施

市制施行60周年記念事業

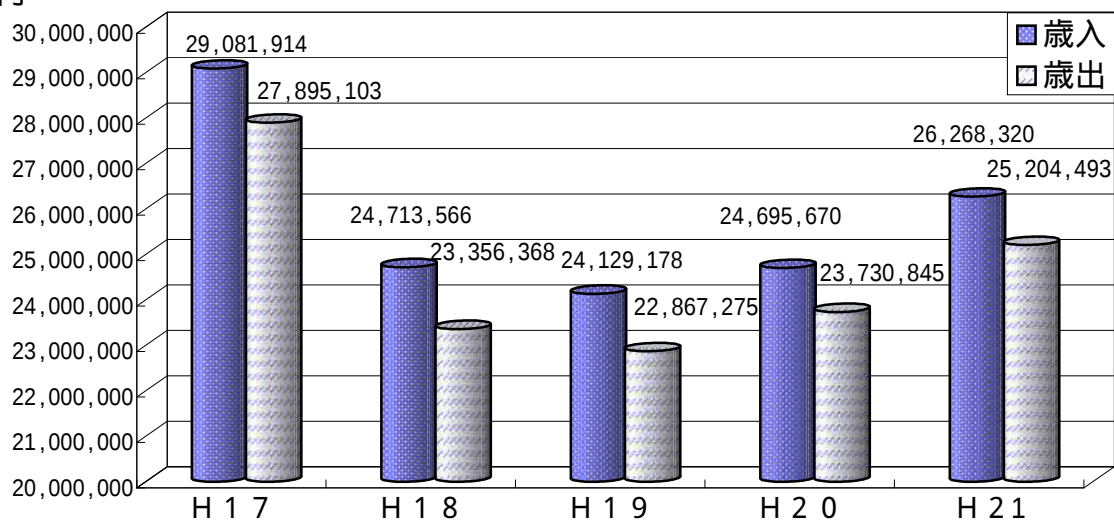
は平成21年度に行った新規事業です。

歳入においては、市税が全体の41.4%を占めていますが、景気低迷による法人市民税・個人市民税の減や評価替え等に伴う固定資産税の減などにより、昨年度と比べ大幅な減となっています。2番目に多い地方交付税については、普通交付税で「地域雇用創出推進費」が創設された影響などにより6.3億円の増となっています。3番目に多いのは国庫支出金の15%で、国の政策による定額給付金補助や地域活性化臨時交付金などにより、17.5億円の増となっています。次いで多いのは、市債の8.5%ですが、臨時財政対策債の大幅な増により、全体として2.9億円の増となっています。

歳出については、生活保護扶助費や国民健康保険事業会計への繰出金の増などにより民生費（児童・高齢者・障害者の福祉の向上のための経費）が29.9%と高い割合を占めています。次いで、定額給付金給付事業費や選挙執行費の増などにより総務費（市の全般的な事務や交通安全・コミュニティ事業のための経費）が17.3%、土木費（道路や公園などの社会基盤の整備のための経費）が15.6%、教育費（学校教育・生涯学習の充実のための経費）が12.1%となっています。

<歳入歳出決算額の推移>

千円



平成20年度については288,500千円の借換額を歳入歳出から除いています

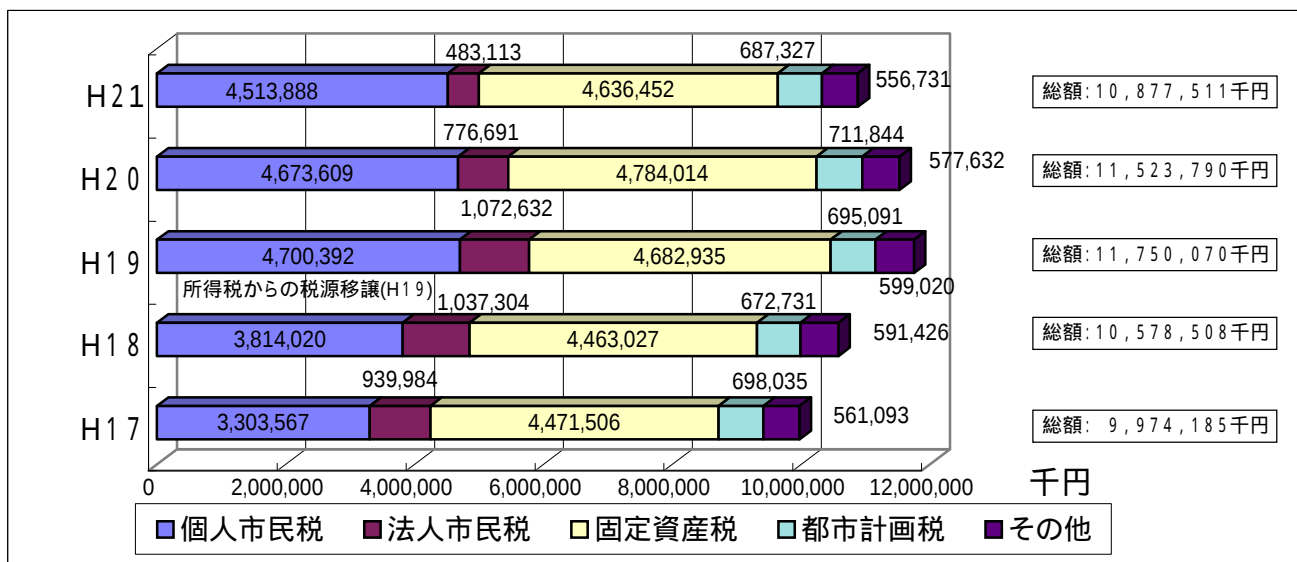
【歳入の特徴】

歳入規模については、長野工業団地分譲地の売却により大幅に歳入が増加した平成17年度を除いて、概ね240億円程度で推移してきました。平成21年度については、長引く景気低迷の影響により市税収入が大幅に減少したほか、個人消費の落ち込みにより自動車取得税交付金などの各種交付金が減少しています。一方、定額給付金給付事業等の国の政策により国庫支出金が大幅に増加したほか、普通交付税や臨時財政対策債も増加したため、前年度と比較し、歳入規模は15億7千万円の増となりました。

【歳出の特徴】

歳出規模については、長野工業団地分譲地の売却に伴う土地開発公社からの用地の買戻しにより大幅に歳出が増加した平成17年度を除き、概ね230億円程度で推移してきました。平成21年度については、南大通線街路事業等の土木費や職員給与等の人件費が減少した一方、定額給付金給付事業などの補助費や生活保護費をはじめとする各種扶助費が増加しました。また、国民健康保険事業等への繰出金も増加したことにより、歳出規模は前年度と比較し、14億7千万円の増となりました。

<市税の推移>



市税は、地方公共団体の歳入の根幹をなすものであり、住民の方に対する行政サービスを提供するために、欠かすことのできない重要な財源です。グラフは、過去5年間の市税の推移ですが、ここ数年、歳入全体の半分近くを占めていたものが、平成21年度については前年度に引き続き景気悪化の影響を受け、市税収入が大幅に減少したことに加え、他の歳入の増もあり、歳入の4割余りを占めるにとどまりました。

具体的には雇用情勢・給与水準の悪化等に伴い個人市民税が1億6千万円の減、製造業の減産や金利低下による銀行収益の減少等に伴い、法人市民税が2億9千万円の減となっています。

また、平成21年度は土地と家屋について3年ごとに価格（評価額）を見直す評価替えの年度にあたり、評価替えにより課税標準が減少した結果、固定資産税は1億5千万円の減となっています。

なお、軽自動車税については国のエコカー減税・補助金の影響もあり微増となっています。

<特別会計>

～特別会計とは？～

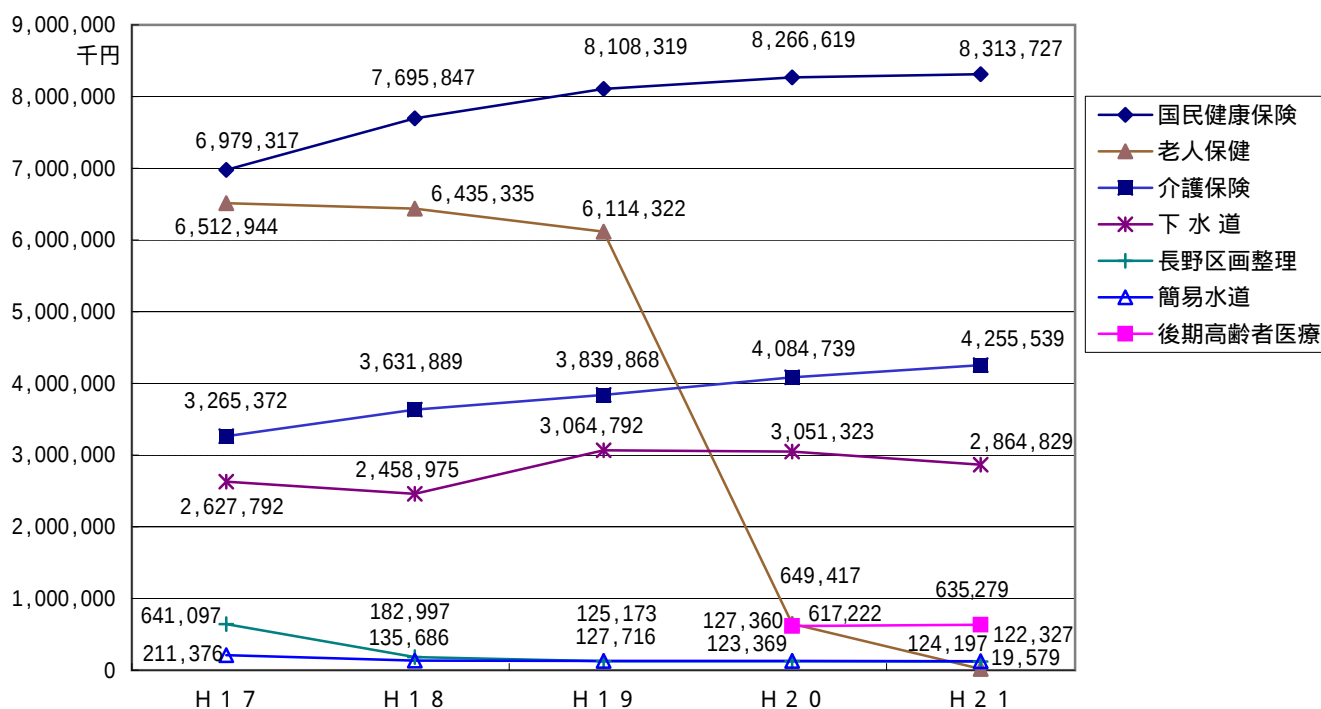
特定の事業をより円滑に進めるために、一般会計から分離して別に収支経理を行うもので、国の法律や市の条例によって設けることができる会計制度です。

(単位：千円)

会 計 名	歳入決算額	うち一般会計からの繰入金	歳出決算額	実 質 収 支
国 民 健 康 保 険 事 業	8,487,431	805,912	8,313,727	168,874
下 水 道 事 業	2,989,958	1,300,000	2,864,829	123,699
交 通 災 害 共 済 事 業	35,687	—	19,169	16,518
老 人 保 健 事 業	59,402	—	19,579	39,823
長 野 土 地 区 画 整 理 事 業	122,327	105,904	122,327	0
介 護 保 険 事 業	4,382,575	642,428	4,255,539	127,036
簡 易 水 道 事 業	130,007	58,000	124,197	5,810
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	654,747	157,000	635,279	19,468

実質収支とは、歳入歳出決算の差引額から繰越事業に充てる額を控除した実質的な翌年度への繰越額です。

【主な特別会計歳出決算額の推移】



<市有財産の状況>

(平成22年3月31日現在)

区 分			土地面積 (㎡)	建物面積		
				木造 (㎡)	非木造(㎡)	計 (㎡)
行政財産	公 用 財 産	本 庁 舎	5,212.87	7.92	7,010.78	7,018.70
		消 防 施 設	12,418.24	1,394.43	3,323.33	4,717.76
		そ の 他 の 施 設	75,649.87	9.92	13,980.69	13,990.61
	公 共 用 財 産	学 校	436,201.15	391.27	136,804.32	137,195.59
		公 営 住 宅	44,856.07	2,060.25	35,056.26	37,116.51
		公 園	550,472.39	1,310.86	7,467.23	8,778.09
		そ の 他 の 施 設	279,066.29	2,566.28	64,390.18	66,956.46
		計	1,403,876.88	7,740.93	268,032.79	275,773.72
普 通 財 産			146,800.26	4,720.04	815.77	5,535.81
合 計			1,550,677.14	12,460.97	268,848.56	281,309.53

行政財産...行政上の用途・目的に供されるもので、売払いや交換等の処分が制限されている財産

- ・ 公用財産...専ら職員が仕事を行うために使う財産
(本庁舎、消防庁舎、下水処理場、ポンプ場等)
- ・ 公共用財産...専ら住民の利用に供する財産
(学校、公園、公民館、図書館、総合体育館、コミュニティセンター、老人福祉センター等)

普通財産...上記以外の財産

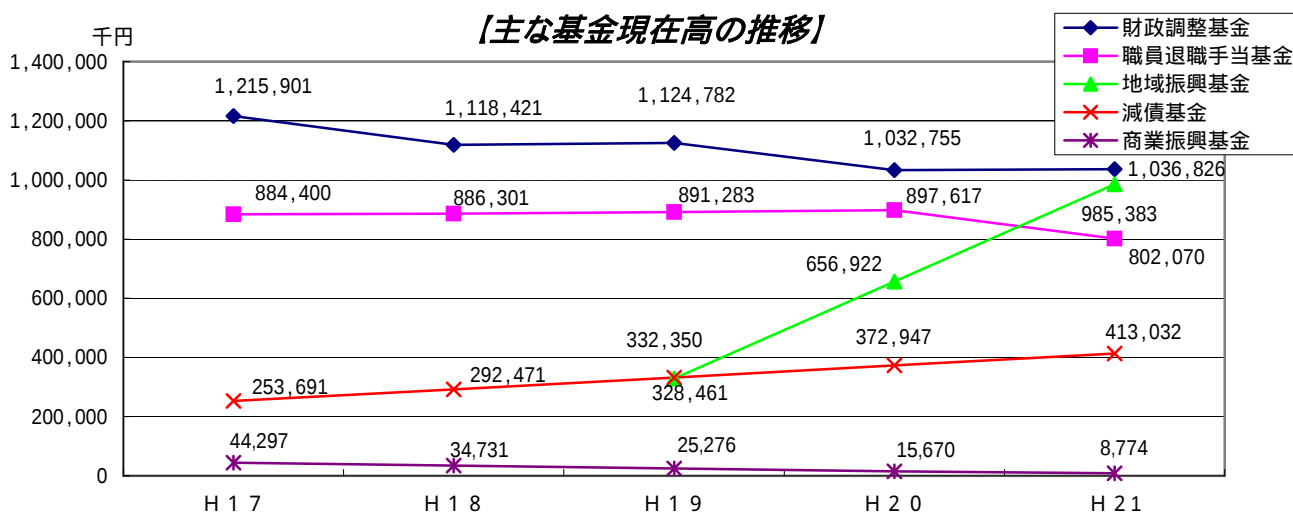
<基金の状況>

基金には、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるものと、特定の目的のために定額の資金を運用するものの2種類があり、本市では平成21年度末現在で21の基金が、それぞれの目的に応じて設置されています。今回はそのうちの主要な5つの基金の推移を掲載しています。

財政調整基金は、経済の不況などによる大幅な税収減や災害の発生による予想外の支出増等に備え、長期的かつ計画的な財政運営を行うため、財源の余裕のある年度に積立てを行ってきた基金です。長引く景気の低迷の影響により基金の取り崩しを行ってきているため、基金の残高は年々減少傾向にありますが、平成21年度は取り崩しを行いませんでした。

商業振興基金は商業振興を目的とする諸事業の資金に充てるために設置された基金です。平成21年度の取り崩しについては、市内での消費促進・拡大を図るために行われた「レシート大作戦」などに充てられています。

また、合併後の地域の連携強化や振興のための財源として、合併特例債を活用した地域振興基金を平成19年度に設置し、平成23年までの5年間で総額16億円を積み立てることとしています。

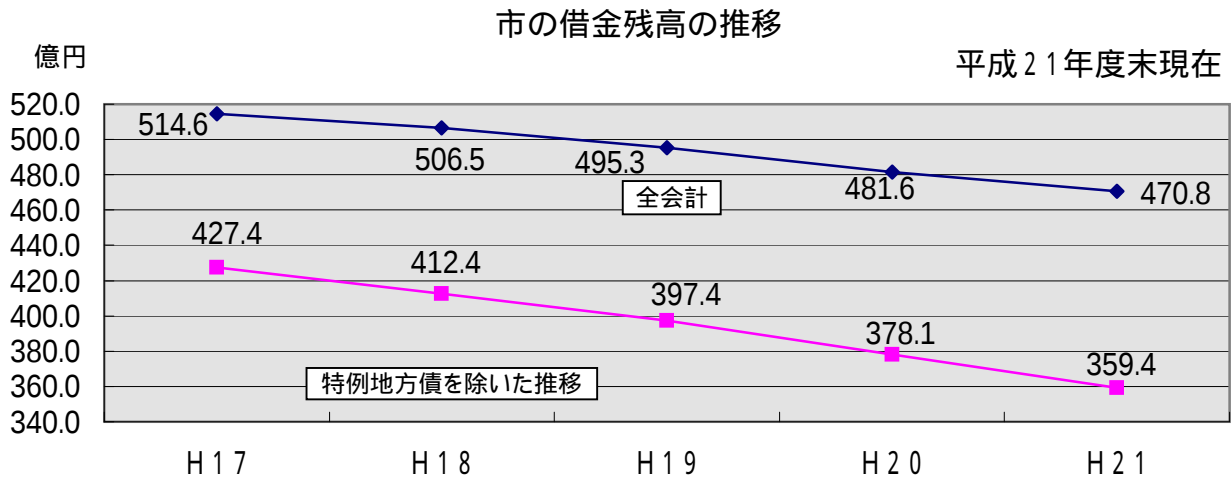


H21年度の職員退職手当基金の現在高は、出納整理期間中の取崩しを反映させた残高を記載しています。

行田市の借金の状況～今の残高はどのくらい？～

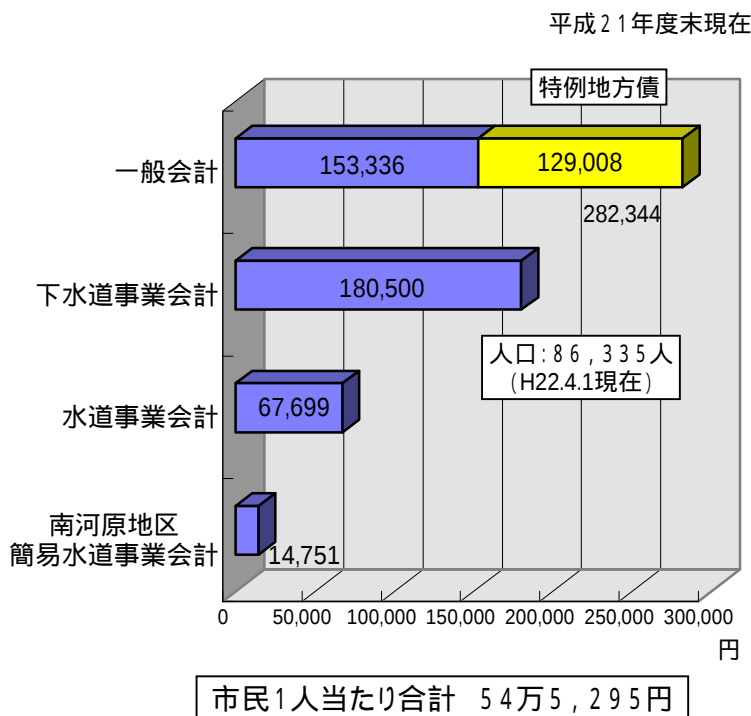
市債は、道路や河川・公共施設の整備などを行うとき、国などから長期にわたって借入れるお金のことで、家計に例えると「借金」にあたります。また、市債には「特例地方債」という後年度の返済の際に全額または一定割合が交付税に上乗せされ、国から交付されるものもあります。

なお、平成21年度についても市債の償還額が新規発行額を上回っているため、市の借金残高は減少しています。



H17年度以前も旧南河原村分を合算して比較しています。

市民1人当たりの市の借金残高



豆知識

ほかの市と比べた行田市の状況

- 市民1人当たり借金残高
県内40市中多いほうから8位 (H20決算) となっています。
(特別会計・企業会計含まない)
- 実質公債費比率
8.5% (H20決算)
県内市の平均 9.4%
これは、市の借金全体の返済に関する指標です。低いほどよい指標です。(危険水域18.0%以上)
県内40市中良いほうから15位と平均よりも良い位置にいます。

借金の返済の指標では、交付税で補てんされるものを多く借り入れていることなどから県内の比較では平均値となっていますが、借金の残高は、依然として多いほうですので、これからも借金の減額に積極的に取り組みます。

一般会計目的別の内訳はこのようなになっています

区 分	平成20年度 末現在高 (A)	平成21年 度発行額 (B)	平成21年度元利償還額			平成21年度末残高		(単位:千円)	
			元金(C)	利 子	計	差引現在高 (A+B-C) (D)	うち 旧南河原 村承継分	(D)の借入先別内訳	
								国からの借入	民間等(銀行 等)からの借入
1 総 務 債	910,413	312,000	48,118	13,442	61,560	1,174,295	6,853	11,915	1,162,380
2 民 生 債	1,367,806	0	120,952	19,762	140,714	1,246,854	29,140	0	1,246,854
3 衛 生 債	299,453	0	46,262	5,018	51,280	253,191	0	5,111	248,080
4 農 業 債	287,570	45,000	7,805	3,736	11,541	324,765	0	133,794	190,971
5 土 木 債	5,208,047	427,300	618,373	95,680	714,053	5,016,974	182,020	1,035,594	3,981,380
6 住 宅 債	327,433	0	33,094	14,336	47,430	294,339	17,586	294,339	0
7 消 防 債	301,837	15,800	46,871	2,424	49,295	270,766	7,740	0	270,766
8 教 育 債	4,519,533	59,700	608,801	83,569	692,370	3,970,432	164,390	739,512	3,230,920
9 土地開発公社 経営健全化対策資金 貸付事業債	807,900	0	269,900	8,573	278,473	538,000	0	0	538,000
10 同和対策事業債	170,160	0	21,505	8,798	30,303	148,655	7,967	148,580	75
11 臨時税収補てん債	302,223	0	30,864	6,138	37,002	271,359	8,307	271,359	0
12 減 税 補 て ん 債	2,331,891	0	264,057	30,787	294,844	2,067,834	68,399	2,067,834	0
13 臨時財政対策債	7,415,144	1,170,519	286,929	103,275	390,204	8,298,734	458,686	5,953,443	2,345,291
14 減 収 補 て ん 債	300,000	200,000	0	4,378	4,378	500,000	0	0	500,000
計	24,549,410	2,230,319	2,403,531	399,916	2,803,447	24,376,198	951,088	10,661,481	13,714,717

特例地方債

臨時税収補てん債...地方消費税(消費税5%のうち1%分)導入時(H9)に税収が一年分に満たなかったため、この減収額に
対して借り入れたもの。

減税補てん債...景気回復を目的に国の政策により個人市民税の定率減税などが実施され、その減収分の補てんをするため
に借り入れたもの。

臨時財政対策債...本来必要な普通交付税の所要額を、財源不足により国が各自治体に満額配分できない状態が続いてい
ることから、その普通交付税の不足分を国と地方が折半して補てんするため、地方負担分として各自治体
が借り入れたもの。

減収補てん債...地方税の収入額が、国の地方財政計画に基づき算出される標準的な税収入額を下回ったため、その減収を
賄うために借り入れたもの。

これらの市債は、後年度の返済の際にその全額または一定割合が交付税に上乗せされ、国から交付されます。

目 的 別 残 高 の 状 況

億円

